平成２７年度第２回四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会会議録

日　　時	平成２７年１１月１９日（木）１０時００分～１１時４５分
場　　所	四街道市保健センター３階　第２会議室
出　席　者	岡本会長、高橋委員、関端委員、藤﨑委員、國井委員 志津委員、金子委員、駒井委員、松隈委員、横内委員
欠　席　者	大橋委員
事務局出席者	藤森経営企画部長、永易経営企画部次長、鈴木政策推進課長 荒巻副主幹、井上主査補、榎本主査補
傍　聴　人	１名

【事務局】　本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまから平成２７年度第２回四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会を開会させていただきます。
本日は１０名のご出席をいただいております。四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会要綱第６条第２項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。
なお、大橋委員につきましては、欠席のご連絡をいただいておりますので併せてご報告いたします。
はじめに、岡本会長よりごあいさつをお願いいたします。

【岡本会長】　本日は、第２回四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。
本日の会議では、「四街道市人口ビジョン（案）について」及び「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について」を議題とし、皆様にご議論いただきます。当協議会といたしましても、今後は四街道市の地方創生に深く踏み込んだ本格的な調査・審議に入っていくこととなり、その役割はますます重要度を増してくるもの考えております。委員の皆様におかれましては、積極的なご意見、ご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。

【事務局】　ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、今回から審議に加わっていただく委員がいらっしゃいますので、ここでご紹介させていただきます。「愛国学園大学教授」、高橋委員でございます。

【高橋委員】　第１回は都合により欠席となりました。今回から加わらせていただきます。高橋でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】　ありがとうございました。また、お手元の「四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会委員名簿」でございますが、志津委員の選出区分の役職が変更となりましたのであら

ためて配布させていただきました。それでは、議事に入らせていただきます。本協議会の議長は、四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会要綱第５条第３項の規定により、会長が議長となる旨、規定されておりますので、岡本会長に議事の進行をお願いいたします。

【岡本会長】　まず、会議録における発言者名については前回同様、明記するものとしたいと存じますがよろしいでしょうか。

（了承）

【岡本会長】　次に、本日の議事録署名人を指名させていただきたいと思います。國井委員と駒井委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（了承）

【岡本会長】　ありがとうございます。
次に、本日の会議の公開・非公開についてですが、本日の会議は特に非公開にする場合には当たらないと考えますので、公開といたします。また、会議資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供することといたしますが、よろしいでしょうか。

（了承）

【岡本会長】　それでは、事務局は、傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】　１名いらっしゃいますので、ただ今から入室していただきます。

【岡本会長】　それでは、会議次第に従い進めてまいります。議題（１）四街道市人口ビジョン（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】　それでは、議題１「人口ビジョン」の説明に入らせていただきます。
　資料をご覧ください。人口ビジョンにつきましては、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」として示され、また、千葉県においても、先月１０月末に「千葉県人口ビジョン」として内容が示されたところです。本日、ご説明するこちらの資料は、その人口ビジョンの四街道市版として作成したものです。
　最初に国の長期ビジョンと総合戦略の関係について、簡単にご紹介いたします。国の長期ビジョンは、５０年後に１億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示したものです。国の総合戦略は、「長期ビジョン」を基礎として、今後５か年の政府の目標、施策の基本的方向性や施策を提示しています。
　本市においても、国、同様に、四街道市の過去の人口動向分析や将来人口の推計等による客

観的な現状分析と将来予測を人口ビジョンで示させていただきました。

今後は、こちらの人口ビジョンを基礎資料として、総合戦略の策定を行っていくものとなります。なお、こちらの人口ビジョンにつきましては、過去のデータに基づく客観的な分析と、将来の人口推移をいくつかのパターンにより人口のシミュレーションを行ったものとなります。そのため、今後、実施を予定するパブリックコメントの対象とはなりませんが参考資料としての提示を考えているところです。

資料１枚目をお開きください。まず、最初に目次を使って人口ビジョンの構成をご説明します。１項目目「四街道市人口ビジョンの概要」、２項目目「人口の現状分析」、３項目目「人口の変化が本市の将来に及ぼす影響」、４項目目「人口の将来展望」として、大きく４項目からの構成としています。

これらの題名から読み取れるように、２項目目の「人口の現状分析」が、本市における過去からの人口動向の分析、そして３項目、４項目で将来予測に関するものを示しています。

なお、これらの全体的な項目立てにつきましては、国から示されております策定の手引きをもとに作成したものです。

次に２ページをお開きください。時間の都合、すべての内容をご説明することが難しいと考えますので、主な点を順にご説明いたします。

資料中段「１－２人口ビジョンの位置付け」をご覧ください。こちらは、最初に人口ビジョンの位置付けとして「今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの、また、総合戦略を策定するに当たっての重要な基礎となること」を記載しています。次に、２段落目では、国・県の人口ビジョンを勘案すること、国の情報支援とされている「地域経済分析システム」を活用したものであることをここでは記載しています。

続いて、４ページをお開きください。ここからは「人口の現状分析」として、本市の人口推移や影響を与えてきたと考えられる項目の整理を行っています。

なお、これら整理した項目につきましては、本市が他の自治体と比べてどのような強み弱みがあるのかをわかりやすくするため、比較ができるところは、印旛地域や千葉市などのデータを加えて作成しています。

それでは、総人口の推移をご覧ください。下段の図表からもわかるとおり、本市は一貫して人口増加を維持しています。特に昭和５０年から昭和５５年にかけて大きな人口の伸びがみられますが、これは旭ケ丘グリーンタウン、千代田団地、みそら団地などの大規模な住宅団地の整備時期と重なることから、これら団地に入居する方々の影響により人口が大きく増加したことが理由にあげられます。

図表右側の平成１７年の８４，７７０人から、平成２２年８６，７２６人となり、人口の増加人数は、ここで始めて２千人を切ってきたところです。次にグラフの中にある年齢３区分別の割合を見ると、生産年齢人口、年少人口ともに減少し、老年人口の占める割合が上昇を続けていることが確認できます。

５ページをご覧ください。上段の図表は、国勢調査以降の人口推移を住民基本台帳で示したものです。人口は、増加傾向を維持していますが、平成２６年から平成２７年の増加人数は、１３４人まで減少しています。

次のページをお開きください。先ほど申し上げたように参考までに、他地域の比較を掲載し

ています。

７ページをご覧ください。世帯状況の分析です。中段の図表で示されたとおり、昭和５５年から平成２２年まで、世帯数は約２倍近くの増加となっていますが、その一方で、１世帯当たりの親族人員は減少を続け、平成２２年は、１世帯当たり２．６７人まで減少しています。

次に８ページをお開きください。ここからは、人口動態の分析を行っています。まず、最初に１歳階級別人口の変化率でございます。こちらのページに記載された１歳階級別の人口変化率の見方につきましては、次のページ下段で説明内容を記載していますが、簡単に見方を申し上げますと、こちらの図は、生残率を使った自然増減と、５年間の変化率を平均した社会増減を利用して人の動きを捉えたものとなっています。まず、真ん中の１．０のオレンジ線より上に変化率の青線が位置している場合は、転入が多く、オレンジ線よりも下に変化率の青線が位置している場合は、転出者が多いということになります。男性・女性ともに同様の変化率で動いていることが見てとれますが、本市の場合、特に大学卒業後の年齢で、大きく転出していることが確認できます。その後、２０代後半からは、転入が多いという状況が確認できます。

次に１０ページをお開きください。ここでは自然動態の分析を行っています。図表にありますとおり、出生数は、概ね横ばいで推移していますが、近年、７００人前後となっており、若干の増加が見られます。一方、死亡数は、平成１５年以降、増加傾向で推移しており、平成２２年には、死亡数が出生数を上回る自然減となっています。この傾向は、現在も続いているところです。団塊の世代の割合が高い本市は、今後、さらなる死亡者数の増加が予想されます。

次に下段では、社会動態を分析しています。こちらは、１１ページの上段の図表で説明をさせていただきます。平成２２年以降、本市は社会増で推移していることが確認できますが、直近の平成２６年には、その差が１０４人まで縮小しています。次に、中段の図表は、平成２６年の「転入者の従前住所地」と「転出者の移動後の住所地」を掲載しています。いずれの場合も、千葉県内の移動が多数を占め、２位の東京都を大きく引き離しています。また、千葉県内のさらなる詳細なデータを下段の図表で示していますが、ご覧のとおり、転入・転出ともに、近隣の千葉市、佐倉市が多い状況となっています。

次に１２ページをご覧ください。下段の図表は、平成２６年の年齢別転入・転出者数となります。男性・女性ともにピンク色が転出、青色が転入となります。ご覧のとおり、２０代から３０代前半までの動きが大きいことがここでも確認できるところです。

次に１５ページをお開きください。ここからは、通勤通学の動向を分析しています。観光地と言われる場所が少ない本市では、これらの通勤通学者の方々は、数少ない交流人口と、とらえることができます。表には、平成２年から平成２２年までの状況を掲載しています。こちらのページでは通勤者、次のページでは通学者という具合にデータを分けて掲載しました。それでは、地図上で人の流れを見ながらご説明したいと思います。

１７ページをお開きください。こちらの図表は、平成２２年の国勢調査で把握した、通勤者と通学者の本市への流入の動きを地図上で示したところです。各自治体名の近くにある四角の上段数字が就業者、下段数字が通学者となります。例えば佐倉市１，６７４人が就業者、２６５人が通学者という具合です。さらに、図表左下の四角の中にある「１５歳以上就業者数」その右側に「１５歳以上通学者数」として、総数を示したところです。こちらの図表からお分かりのように、近隣市の千葉市、佐倉市から本市へ通勤・通学する方が多いことがうかがえます。

また、通勤通学において、鉄道のＪＲを使用していると考えられる場合、乗車時間が４０分以上かかる市川市や東京都などから、本市へ流入する者は、どちらも少ないという状況です。

１８ページをお開きください。ここからは、先ほどとは逆に、本市からの流出動向を分析しました。先ほどの流入状況と比較できるように、こちらも同様の表を作成しています。地図で流出の動向をご説明します。

２０ページをお開きください。本市からの流出人口は、就業者が３８，８８９人、通学者が４，３５１人といずれの人数ともに、流入人口より多くなっています。流出先は、千葉市、佐倉市などの近隣地域という点では、流入と同様ですが、こちらでは東京都に通う通勤者が１５％以上いるという点が、流入の点と大きく異なる点といえます。なお、東京都までの通勤者は、近年、その人数は減少してきているところです。過去からの推移は、１８ページで確認できます。

次に２１ページをご覧ください。ここでは、出生の状況を分析しています。中段の合計特殊出生率の図表をご覧ください。本市は、近年、子育て施策の取組により合計特殊出生率が、１．４６まで上昇しており、国・県の水準を上回っています。参考までに県内の順位を知らせしますと、第１位が館山市の１．５３、第２位が君津市の１．５２、第３位が流山市の１．４７、その次が四街道市の１．４３となっています。

２２ページをお開きください。こちらからは、結婚の状況を分析しています。（１）婚姻等の推移と（２）既婚率の推移をまとめています。

２４ページをお開きください。ここからは、産業に関する分析を行っています。図表の産業別就業者数の推移をご覧ください。平成１２年の４０，５２５人の就業者数をピークに、平成２２年には３７，２５８人まで減少しています。なお、第３次産業に従事する方の割合は、増加しているところです。また、参考として、下段には、平成２２年の国勢調査における本市産業別就業者の内訳を掲載しています。

２６ページをお開きください。ここからは、国から提供がなされた「地域経済分析システム」を活用して分析しています。まず、企業数と事業数の推移を掲載していますが、図表をご覧いただくとお分かりのとおり、企業、事業所いずれの場合も平成２１年から平成２５年までの間、減少が見られます。ただし、印旛地域の他の市においても同様の傾向で推移しています。また、右のページでは、（３）製造品出荷額の状況、（４）農産物販売金額の状況、そして次のページで（５）付加価値額の分析を行ったところです。

３０ページをお開きください。ここからは、都市に関する分析を行っています。本市は、住宅都市として発展してきた経緯があり、こちらはその中でも５０ｈａ以上の開発状況を掲載しています。これらの開発による住宅供給が、本市の安定的な人口増加の一因に寄与したものと考えられます。都市に関する分析は、次のページで（２）地価の状況、（３）住宅数の状況を掲載しています。

３３ページをお開きください。こちらでは、平成２２年国勢調査をもとに、国立社会保障・人口問題研究所で行われた推計のうち、本市に関するデータを使用し、グラフ化したものです。国立社会保障・人口問題研究所の予測によると、本市の人口は、平成５２年（２０４０年）には７万４千人まで減少するとされています。次に、下段の（２）千葉県内の将来人口推計におきましては、千葉県と県内のすべての市について、国立社会保障・人口問題研究所計を紹介し

ています。こちらのデータにより、千葉県内の他の市と本市がどのように変化していくのかを比較することができるようにしています。

３６ページをお開きください。ここからは、目次でご説明した３項目目「人口の変化が本市の将来に及ぼす影響」を記載しています。構成としまして、最初に本市の人口の変化を説明し、この変化が次の３－１「地域経済や雇用に及ぼす影響」と３－２「生活基盤や住環境に及ぼす影響」とで分けて分析結果を記載しています。影響につきましては、国から「現状の傾向のままで人口が推移した場合の、将来の地域住民の生活や地域経済、行政に与える影響を分析すること」とされていますので、これに従い内容をまとめたものです。

まず、最初の説明文には、本市の人口の推移などの記載として、団塊の世代の人口が多いことから、これらの方々がある時をさかいに亡くなることで、大幅な自然減による人口減少の予測を記載しています。次に、現在、合計特殊出生率の数値には、大きな改善が見られますが、人口を維持することのできる水準２．０７には達していないことから、人口構成の不均衡は解消されないものということを記載しています。

この人口変化を踏まえ、３－１では、「・人口減少に伴う本市の就業者数の減少、・日本全体における産業の担い手不足に関すること、これらに起因して、本市の地域経済においても衰退や縮小などの地域活力の低下につながること」を記載。次に、市内における小売事業所への影響として、「・人口が減少するなか、地域外からの顧客を獲得できない限り、販売額の減少など、事業の継続が困難な点、・小売事業所が減少することで、地域の日常生活の利便性が低下する点」に触れています。続いて、３－２では、「・生産年齢人口など、担税力のある世代の減少による市税収入の減少・高齢化による社会保障経費の増大などこれらの影響で、市の財政構造が硬直化する懸念があること。また、市財政構造の硬直化による都市基盤や公共施設の更新などが困難になる恐れがあること。公共交通の分野においては、利用者数の減少に伴う減便・廃止などの懸念。さらに、高齢化が進行し、世代交代がなされなかった場合の地域コミュニティの低下や空き家の発生など住環境に関する影響」についても記載しています。

３８ページをお開きください。ここからは、人口の将来展望を示すために必要な調査とその方向、並びに人口のシミュレーションを示した項目となります。将来展望に必要な調査は、「結婚・出産・子育て、移住定住等に関する意識調査・分析」、「本市への転入に関するアンケート調査」、「四街道市からの転出に関するアンケート調査」の３つの調査を行っています。こちらの調査目的としましては、１つは国が示す、調査分析例の１つに、「住民の結婚・出産・子育てに関する意識・希望」が示されていることがあげられることから、本市においても市民の方々の意識、希望等を把握し、これを人口ビジョン作成の際の基礎資料としたものです。

ここでは代表的に、「結婚・出産・子育て」の部分を紹介します。なお、概要は、こちらの調査概要に記載されております。それでは、結果を抜粋してご説明します。最初に「結婚」について見ると、未婚者の結婚については、「結婚したい」が７２．６％と高い状況でしたが、異性にめぐり会う機会が少ないとの回答が課題となっています。次に「出産」について理想とする子どもの数をうかがったところ、２人が最も多く、次いで３人が続き、この２種類の回答で合せて８０％となっています。ただし、実際の数と理想とでは、乖離が生じているところです。そのため、課題でもあげていますが、理想の子どもの数に近づけていけるよう支援が必要です。次に「子育て」について子育て中の親の協力については「協力が得られた」が８６．７％と高い

状態でした。この他にも「仕事」、「起業」、「住みやすさ」など、多岐にわたる内容について回答をうかがったところです。

次のページをご覧ください。こちらは、「本市への転入に関するアンケート調査」を調査概要に記載されたとおり実施しました。

さらに次のページにおいても「四街道市からの転出に関するアンケート調査」を調査概要に記載されたとおり実施したところです。

４３ページをお開きください。４－２目指すべき将来の方向を記載しています。今までの現状分析、将来に及ぼす影響の考察、展望に必要な調査・分析等を踏まえ、４つの方向性を定めています。１番目として「四街道市への人の流れを創る」こちらは、本市への移住や定住を促進することを目的としています。国でいう基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」に対応するもの。２番目として「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」こちらは、若い世代が希望どおり結婚し、出産して子どもを育てられること支援していくことを目的としています。国でいう基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対応するもの。３番目として「地域における安定した雇用を確保する」こちらは、若い世代の安定した収入や高齢者、女性などの誰もが働くことができる環境の構築や企業等に対する取組を推進することを目的としています。国でいう基本目標「地方における安定した雇用を創出する」に対応するもの。４番目として「安心で快適な暮らしを守る」こちらは、１番目から３番目までの取組を進めるためには、安心で快適な生活環境があって、はじめて実現することができることから、都市に関する取組を目的とした本目標を最後に設定しました。国でいう基本目標「時代に合った地域をつくり、安心なくらし守る」に対応したものとなります。なお、それぞれの内容につきましては記載のとおりです。

４５ページをお開きください。こちらは、将来の方向性を踏まえ、将来人口シミュレーションを行っています。最初に、人口推計の期間としましては、国・県の人口ビジョンと同様、平成７２年（２０６０年）までとしています。設定するに当たりましては、４５年先までの長期にわたるものであることから、本市の施策が十分に効果を発揮した場合、また、一定の効果に留まった場合、さらに国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合など、複数のパターンを設定するものとしています。

人口推計につきましては、基本的に自然増減・社会増減の２つを用いて推計を行います。ここでは、中段２段落目で自然増減に大きな影響を与える合計特殊出生率の考え方を記載しており、最初に国・千葉県の人口ビジョンを説明しています。両者ともに、合計特殊出生率が１．８０に設定されており、これは「国民の希望出生率」をもとに設定がなされた数値とされています。さらに、将来的には、人口を維持することのできる水準となる２．０７が設定されています。

本市においても、先ほどご説明した市民意識調査結果にある若い世代の希望する子どもの数を十分に踏まえる必要があるため、希望する子どもの数と、結婚していない方、離婚の確率を含めて算出した結果、合計特殊出生率は１．８０～１．９８人の範囲となります。このため、本市においては、国・県同様に合計特殊出生率１．８０を達成するものの、その水準で留まるケースのパターンＣと、施策効果が最大限に発揮され、人口減少に歯止めをかけることのできる合計特殊出生率２．０７まで上昇するケースパターンＢを設定しました。なお、このほかに現在の

合計特殊出生率である１．４６で推移した場合と、国立社会保障・人口問題研究所に準拠して推移したパターンＡを合わせて設定しています。

次に、社会増減の考え方をご説明します。下段３段落目で考え方を記載させていただきました。本市は、転入が転出を上回る社会増を維持していますが、今後、日本全体における人口減少が確実であり、人口減少下における大幅な社会増の維持は、困難であることが予測されます。しかしながら、本市の地理的優位性、シティセールスを始めとしたさまざまな取組など、施策の効果を考慮していくものとしています。

これらの諸条件をわかりやすくまとめたものが下段の表でございます。先ほどご説明したとおり、パターンＡは、国立社会保障・人口問題研究所に準拠したもの、パターンＢは、合計特殊出生率が国・県同様２．０７を達成した場合、パターンＣは、合計特殊出生率が国・県同様１．８０を達成したものの、その後、この水準で留まる場合、パターンＤは、現在の合計特殊出生率１．４６で推移した場合をそれぞれ設定しました。なお、最後のパターンＥは、参考として四街道市総合計画の推移を示しています。

次のページをお開きください。上段に合計特殊出生率の推移、中段に総人口に推移、下段に人口推移のグラフを示しています。これら推計の結果として、パターンＡは、平成７２年（２０６０年）に６１，０００人、パターンＢは、平成７２年（２０６０年）に７８，０００人、パターンＣは、平成７２年（２０６０年）に７５，０００人、パターンＤは、平成７２年（２０６０年）に６９，６００人という結果となりました。なお、パターンＥは、総合計画の推計となります。

このため、２０６０年時点の人口は、国立社会保障・人口問題研究所と比較して、施策効果が十分に発揮された場合は、パターンＢで約１万７千人もの差が生じます。なお、パターンＢの人口ピラミッドと年齢３区分の推移は、次ページの表のとおりです。

４８ページをご覧ください。こちらは、これまでの結果をもとにまとめ部分として記載しました。先ほどの人口シミュレーションが示すとおり、いずれのパターンにおいても２０６０年には人口が減少していくことが明らかであることから、中長期的な取組となる自然動態を伸ばしていく必要性があること、今後、５年ごとの取組となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を時代に即した最善な総合戦略として策定していく必要性があること、これらの取組を推進することで、人口減少の克服と地方創生を図っていく旨を記載しているところです。

最後に四街道市の将来人口の目標水準は、これらの内容を踏まえ、平成７２年（２０６０年）において、７８，０００人の人口を維持することを目標に掲げたところです。以上、雑駁ですが人口ビジョンの説明といたします。

【岡本会長】　ただいまの事務局の説明に対し、委員の皆様にご確認いただきたいと思いますが、ご意見・ご質問等はございますか。

【藤﨑委員】　現状と課題を分析していてとても良いと思いますが、２１ページの合計特殊出生率については、平成２４年～平成２６年に０．１ポイント程度上昇していますが、なにか特殊要因があったのでしょうか。

【事務局】　本市は、子育て日本一を目指し様々な施策を実施しているところです。近年、住宅開発の進むもねの里等において、若い世代の転入・出産等が適齢期を迎えているという点が要因の１つであると考えられます。

【松隈委員】　四街道市においては、現在、遊休地や団地開発が可能な土地がどの程度残されていますか。今後の土地利用が、どのような方針であるか教えてください。

【事務局】　平成２６年度を計画初年度とする四街道市総合計画を策定する際、土地利用の状況を把握するための調査を実施したところです。その調査によると、本市は、市街化区域内において低・未利用地があることから、新たな開発団地を整備するのではなく、この低・未利用地の整備を進めていくことを基本としています。なお、この低・未利用地につきましては、駐車場や空き地、造成中の土地が含まれます。今後は、シティセールス等の施策を進め、住宅建設の促進を図りたいと考えています。

【松隈委員】　四街道市の人口が増加した要因は大型団地の開発が大きいと考えます。開発する際、個人の土地があるといろいろな制約があると思いますが、それ以外に四街道駅周辺の核となる部分や地域核とされている物井などにおいて、個人の土地として制約のない場所があれば開発を進めることができるのではないかと考えます。これらの土地については、現在、どの程度残されているのかデータなどがあれば、わかる範囲で教えてください。

【事務局】　只今、手持ち資料がないことから詳細なデータをお示しすることはできません。

【駒井委員】　１７ページ及び２０ページを見ると、千葉市、佐倉市の他、八街市からの通勤・通学が多いと感じますが、この他の地域についてはどのような状況ですか。

【事務局】　こちらの表につきましては、主に代表的な通勤通学状況の市町村として上位３位までの市町村を掲載しています。こちら以外の市町村は、流入状況では１５～１８ページ、流出状況では１８～１９ページでそれぞれお示ししているところです。

【駒井委員】　通学については、学校の数などに左右されていると考えます。就業に関しては事業所が他の市よりも少ないなど、決定的な要因があると思うので、これを見比べながら、今後もこのような人の流れを見ていくことが重要であると考えます。
　出産、子育てにより人口を増加させていくという考えが基本にあると認識していますが、４３ページの「目指すべき将来の方向」の「（１）四街道市への人の流れを創る」については、四街道市で生まれ育った世代の定住を促す地域の魅力を、若い方々がどれくらい感じていただいているか、もう少し工夫して声を拾っていく必要があると考えます。また、「（２）結婚・出産・子育ての希望をかなえる」においては、５行で終わっており、少し具体性に欠けていると感じますので、もう少し具体性を持たせた方が良いと考えます。

【事務局】　具体的な取組につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略で詳細をご説明したいと考えます。

【岡本会長】　それでは、戦略に係るようなご意見ご質問も出てきましたので、次の資料の説明を受けた後、人口に関するご意見もありましたら改めて受けたいと思います。
それでは、ここで次の議題に移ります。議題（２）四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】　資料「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」をご覧ください。本市総合戦略については、人口ビジョンにおいて示された市が目指すべき将来の方向に基づく、今後５年間の取り組むべき施策を取りまとめたものです。

資料を１枚めくっていただき、目次をご覧ください。本戦略は、「１　基本的な考え方」から「６総合戦略の推進」までの６項目による構成となっています。それでは、各項目について、その概要をご説明いたします。

はじめに、１ページをご覧ください。「１基本的な考え方」です。本項目では、市の総合戦略策定に当たり、その趣旨や位置付け、対象期間のほか、総合計画との関係やみんなで地域づくりの視点について記載しています。「（１）総合戦略策定の趣旨」ですが、すでに皆様ご承知のとおり、本市においても、地域性に応じた「まち・ひと・しごと創生」を積極的かつ集中的に推進するため、「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしたところです。次に「（２）位置付け」ですが、「総合戦略」については、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものであり、国の総合戦略の考え方や政策５原則等を勘案し、本市が取り組むべき今後５年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を体系的に定めるものです。

２ページをご覧ください。次に「（３）対象期間」ですが、総合戦略の対象期間については、平成２７（２０１５）年度から平成３１（２０１９）年度までの５年間としています。次に「（４）総合計画との関係」ですが、本市の総合計画は、少子化・高齢化により将来的に見込まれる人口減少や人口構成の不均衡への対応を主要な目的の一つとし、持続可能で質の高いまちづくりを進めるための指針として策定したものです。また、計画に掲げる将来都市像「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」の実現に向け、“住んでみたいまち”そして“いつまでも住み続けたいまち”として“選ばれる四街道市”となることを目指し、保育、子ども医療、教育など、子育て環境を一層向上させる「充実した子育て環境プロジェクト」、シティセールスを推進し、市の認知度を高める「シティセールスプロジェクト」、自然環境と都市機能が調和した住環境を創造する「魅力的な住環境創造プロジェクト」の３つを「四街道未来創造プロジェクト」として設定し、子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住人口の増加を図るものとしています。

このように、本市の総合計画は、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略の基本的な考え方を先取りしたものです。よって、本市の総合戦略については、四街道市総合計画に位置付けられた施策等を継承することを基本とし、さらに、国や県の施策動向等を踏まえた上で策定することとしています。

次に「（５）みんなで地域づくりの視点」ですが、市ではこれまで市民自治のまちづくりとい

う基本理念のもと、市民が主体的に市政に参加・協働する「みんなで地域づくり」の仕組みを整えてきたところです。そこで、市の総合戦略の推進に当たっては、これまで進めてきた「みんなで地域づくり」の取組を継続、深化させながら、その視点をもって各施策を展開していくものとしています。

続きまして、３ページをご覧ください。「２目指すべき将来の方向」です。本項目では、市の人口ビジョンにおける各種分析によって明らかとなった現状や課題をもとに、市が目指すべき将来の方向を示したものです。１つ目は「（１）四街道市への人の流れを創る」です。市の交流人口、定住人口の増加のためには、シティセールスを推進し、市の認知度の向上を図るとともに、地域の魅力を高める活動を通じて、若い世代のふるさと意識の高揚やシビックプライドの醸成を図るものとしています。２つ目は「（２）結婚・出産・子育ての希望をかなえる」です。年少人口の減少に歯止めをかけ、将来的に市の人口を安定的に維持するためには、若い世代が希望をかなえ、そして、結婚、出産し、安心して子どもを産み育てられる環境を整える必要があるとし、若者の多様なニーズにきめ細かく対応していくものとしています。

４ページをご覧ください。３つ目は「（３）地域における安定した雇用を確保する」です。市の人口を維持するためには、若い世代が安定した日常生活を営めるだけの収入を得ることが必要であるとし、雇用・就労環境のさらなる充実や創業の支援を図るものとしています。また、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足に対応するため、高齢者、女性、障害者等に対する就業の支援を行うものとしています。さらに、地域経済の活性化を図るため、商工業や農業等への一層の支援や、中心市街地等の賑わいを創出する取組を進めるものとしています。４つ目は「（４）安心で快適な暮らしを守る」です。市民一人ひとりが安心して快適な生活を送れるよう、本市の強みである自然環境と都市機能の調和を基本としたまちづくりを進めるものとしています。また、安心な暮らしにつながる防災・減災や防犯対策については、行政、事業者、市民等が協力、連携しながら、地域が一体となった取組を進めるものとしています。さらに、市のまち・ひと・しごと創生の推進をより確実なものとするため、持続可能な行政運営に取り組むものとしています。

以上の４つを本市が目指すべき将来の方向として掲げ、将来的に見込まれる人口減少と人口構成の不均衡への対応や、地域の特性を最大限に活かしたまち・ひと・しごと創生の実現に向けた取組を、市民や事業者を含め、オール四街道で進めていくものとしています。また、本市の総合戦略については、これら４つの方向を十分に踏まえ、各基本目標やこれを達成するための施策を設定したところです。

続きまして、５ページをご覧ください。「３総合戦略の構成」です。総合戦略は「基本目標」、「施策の基本的方向」、「具体的な施策」により構成されます。ページ中央のイメージ図をご覧ください。基本目標については、「基本目標１“選ばれる”まちづくり～四街道市への人の流れを創る～」、「基本目標２“未来につなぐ”まちづくり～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」、「基本目標３“賑わいあふれる”まちづくり～地域における安定した雇用を確保する～」、「基本目標４“幸せささえる”まちづくり～安心で快適な暮らしを守る～」とし、４つの目指すべき将来の方向に対応するものとして設定しています。また、これらの目標を達成するため、分野ごとに「施策の基本的方向」と「具体的な施策」を設定しており、さらに「基本目標」にあっては数値目標、「具体的な施策」にあっては重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、これら

の指標等をもとに、実施した施策の効果を評価・検証することとしています。総合戦略全体の体系については、次ページの体系図のとおりでございまして、４つの「基本目標」、９つの「施策の基本的方向」、１６の「具体的な施策」により構成されます。

続きまして、７ページをご覧ください。「４総合戦略の基本目標」です。本項目では、市が目指すべき将来の方向を十分に踏まえ設定した４つの基本目標について、その趣旨と数値目標、そして基本目標に紐付けされた施策の基本的方向をそれぞれ記載しています。「基本目標１“選ばれる”まちづくり～四街道市への人の流れを創る～」では、市内外から「選ばれる」まちとなるよう、市が持つ魅力を効果的に発信するとともに、新たな魅力の創出にも積極的に取り組んでいきます。また、地域活動の機運を高め、様々な地域活動や各種行事を通じ、地域への愛着やふるさと意識の醸成を行うほか、市の地域資源を活かした交流人口の流入を促進していきます。目標値については、「県内転入者数」と「子育て世代の転入超過数」を設定しています。

次に８ページ「基本目標２“未来につなぐ”まちづくり～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」では、結婚・出産・子育ての各ステージに応じた切れ目のない、きめ細かな支援を行い、希望する若い世代が“よつかいどう”で結婚・出産し、安心して子ども育てることができるようなまちづくりを進めていきます。目標値については、「年少人口」と「合計特殊出生率」を設定しています。次に「基本目標３“賑わいあふれる”まちづくり～地域における安定した雇用を確保する～」では、地域の雇用を確保するため、商工業、農業等の振興を図るとともに、中心市街地の賑わいの創出に取り組んでいきます。目標値については、「就業者数」と「事業所数」を設定しています。

次に１０ページ「基本目標４“幸せささえる”まちづくり～安心で快適な暮らしを守る～」では、市の強みを活かしつつ、「まち」づくりの基本となる住環境や都市環境の維持・向上を図るとともに、「まち」づくりの活力につながる市民の生涯を通じた心と体の健康づくりを支援することで、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めていきます。目標値については、「四街道が住み良いと感じる人の割合」と「社会増減数」を設定しています。

続きまして、１１ページをご覧ください。「５総合戦略の具体的な施策」です。本項目では、設定した基本目標の達成に向け、今後５年間で取り組むべき施策について、基本目標ごと、施策の基本的方向ごとに取りまとめています。また、具体的な施策ごとには重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、さらに、取り組む内容を「主な取組」として記載しています。

本日は「主な取組」の中から新規事業を中心に、いくつかご紹介します。はじめに、この１１ページ、基本目標１、施策の方向「（１）きて、みて、暮らしたい！と思えるまちをめざして」、具体的な施策「①知ってもらおう！“よつかいどう”」です。ここでは、主にシティセールスに関する取組を登載しています。１つ目、「市の魅力をＰＲするための情報誌「るるぶ四街道市」の発行を行うほか、東京駅や県内の主要な駅において周知ポスターを掲示し、認知度の向上を図ります。」や、４つ目、『「ドラマチック四街道」の動画を継続的に制作し、本市の魅力を収集、発掘、磨き上げるとともに、まちに対する誇りと愛着を持ってもらい、さらなる魅力の創造に努めます。』については、国の地域住民生活等緊急支援交付金事業として採択されたものです。また、３つ目、「移住者向けのポータルサイトを整備するなど、ＩＴを活用した効果的な認知度向上を図ります。」については、新たな取組として戦略に登載したものです。

次に、１４ページ、同じく基本目標１、施策の基本的方向「（２）きて、みて、楽しい！と思

えるまちをめざして」、具体的な施策「②体験、ふれあい！“よつかいどう”」です。ここでは、主に地域資源を活かした取組を登載しています。１つ目、「本市のお勧めの観光資源をもとにした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する着地型旅行商品の開発や地元産品のＰＲ活動の支援により市の魅力向上を図ります。」については、国の地域住民生活等緊急支援交付金事業として採択された取組です。

次に、１５ページ、基本目標２、施策の基本的方向「（１）ともに歩みたい！と思えるまちをめざして」、具体的な施策「①家族になろう！“よつかいどう”」です。ここでは、主に結婚支援の充実に関する取組を登載しています。１つ目、「各種イベント事業と連携して出会いの場を創出するとともに、意欲のある事業主体や市民団体等が企画運営する婚活事業等に対して支援を行うなど、若い世代が結婚の希望を叶える応援をします。」や、２つ目、「四街道で結婚したい、四街道に永く住みたいと思ってもらえるような結婚の記念となる取組を企画します。」については、新たな取組として戦略に登載したものです。

次に、１６ページ、同じく基本目標２、施策の基本的方向「（２）ともに分かち合いたい！と思えるまちをめざして」 、具体的な施策「①子どもと暮らそう！“よつかいどう”」です。ここでは、主に子育て環境の充実に関する取組を登載しています。１つ目、「保健師等の専門性を活かした相談支援を行えるよう、妊娠、出産、子育て期にわたる母子保健や育児に関する相談窓口を設置します。」については、重要業績評価指標においても設定していますが、新たな取組として「子育て世代包括支援センター」を整備するものです。また、４つ目と５つ目ですが、「私立幼稚園の行う夏休み預かり保育への支援」や、「新たに三世代同居や近居を始める場合への補助」については、国の地域住民生活等緊急支援交付金事業として採択された取組です。

次に、１９ページ、基本目標３、施策の基本的方向「（１）それぞれの働きたいがかなう！と思えるまちをめざして」、具体的な施策「①働くよろこびと活力のある！“よつかいどう”」です。ここでは、主に魅力ある仕事の創出支援に関する取組を登載しています。４つ目、『地域の活性化や雇用の確保を図るため、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定します。』や、８つ目、「行政が保有する各種オープンデータを整備・公開することにより、本市での創業がしやすい環境を整備するとともに、企業の立地を促進します。」については、新たな取組として戦略に登載したものです。

次に２０ページ、同じく基本目標３、施策の基本的方向（１）、具体的な施策「②収穫するよろこびのある！“よつかいどう”」です。ここでは、主に都市農業の推進に関する取組を登載しています。１つ目、「農業者の所得向上に向けた６次産業化の取組を推進するとともに、新たな顧客を獲得するための販路拡大に努めます。」については、国の地域住民生活等緊急支援交付金事業として採択された取組です。次に、２５ページ、基本目標４、施策の基本的方向「（３）住んで、よかった！と思えるまちをめざして」、具体的な施策「①みんなが安心！“よつかいどう”」です。ここでは、主に災害対応力の強化に関する取組を登載しています。３つ目、「多様なニーズに配慮しながら、必要な防災資機材の購入や防災備蓄品の充実を図ることで、備蓄体制を強化します。また、私立幼稚園の防災資器材購入を支援します。」については、国の地域住民生活等緊急支援交付金事業として採択された取組です。また、７つ目、「住民サービスの向上と災害時の情報インフラの複線化を確保するため、事業者が提供するＷｉ－Ｆｉスポットを各公共施設に設置します。」については、新たな取組として戦略に登載したものです。

以上が、新規事業を中心とした総合戦略の目玉といえる取組となるものです。なお、その他の取組についても、本市のまち・ひと・しごと創生の推進に寄与するものを選定し、登載したところです。

続きまして、２７ページをご覧ください。「６総合戦略の推進」です。総合戦略の推進に当たっては､庁内において目標と課題の共有を図りながら､これを全庁的な取組として進めるため、市長を本部長、副市長を副本部長とする「四街道市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、戦略に位置付けた施策等を着実かつ強力に推進することとしています。また、設定した数値目標等をもとに、実施した施策の効果を適切に評価・検証し、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理を行うこととしています。さらには、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、いわゆる産官学金労言で構成する「四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会」を設置し、広く関係者の意見や専門的知見を施策に活かすこととしています。

ここまでが本市総合戦略の全体的な概要でございまして、次に参考資料１「四街道市まち・ひと・しごと創生に関するアイデア募集結果（協議会)」をご覧ください。

本資料は､「平成２７年度第２回四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会の開催について（通知)」（平成２７年１０月１５日付け四ま協第１号）に基づき、委員の皆様から提出されました「本市の地方創生に関する意見書等 」を、「市での雇用を創出するためのアイデア」、「市への移住・定住を促進するためのアイデア」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるためのアイデア」、「誰も安心して暮らせる活気のある「まち」をつくるためのアイデア」の４つに分類し、その概要と戦略への反映状況を取りまとめたものです。例えば、最上段№.１の「市内外から若い農業起業者を募って農地として活用を続ける道を探る。」というアイデアは、反映先を「３－１－２－２」と記載しています。これは､「基本目標３」､「施策の基本的方向(１)」、「具体的な施策②」、「●２つ目」であることを示しています。資料に記載のとおり、提案されましたアイデア等については、可能な限り総合戦略案にその内容や趣旨を包含する形で反映させていただきました。委員の皆様におかれましては、数々のアイデアをいただきまして、誠にありがとうございました。

次に、参考資料２「四街道市まち・ひと・しごと創生に関するアイデア募集」をご覧ください。こちらの資料では、幅広く意見や行政ニーズを把握するために実施した、市民等の皆様に対するアイディア募集について、その募集要領と市民からの提案を取りまとめています。提案については、「まち」、「ひと」、「しごと」に関する分野から、協議会と同じ４項目についてのアイディア募集を行いました。募集期間については、平成２７年７月１５日から８月１４日までとしたところ、２０件の提案がありました。資料を２枚めくっていただきまして、提出された２０件のテーマ別の内訳については､「市での安定した雇用を創出するためのアイデア」が６件、「市への移住・定住を促進するためのアイデア」が７件、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるためのアイデア」が２件、『誰もが安心して暮らせる活気のある「まち」をつくるためのアイデア』が５件でした。提案内容や戦略への反映状況については、資料に記載のとおりです。

このように、本戦略案については、幅広く提案、意見等の集約に努めるとともに、これらを可能な限り反映させることで､時代のニーズや市の地域性に即したものとしているところです。以上が議題２の説明となります。よろしくお願いいたします。

【岡本会長】　ただいまの事務局の説明に対し、委員の皆様にご確認いただきたいと思いますが、ご意見・ご質問等はございますか。

【横内委員】　１１ページの「主な取組」に記載された認知度向上は、具体的にどのようなものをアピールしていく予定でしょうか。また、下段に記載された「支援を検討する」というのは、今後、本協議会で検討していくものでしょうか。もしくは案がすでに決まっているのでしょうか。

【事務局】　「主な取組」につきましては、四街道市総合計画において取り組む事業の他に地方創生の交付金事業並びに新たに取り組む事業を記載しています。今後、国の財政支援を受けるためには、総合戦略に事業を位置づけておく必要があります。そのため、こちらへの表記につきましては、より多くの事業が交付金対象となるよう広い表現を意識したものとしています。なお、今後は、これらに記載された具体的な数値目標についても進捗状況を報告していきたいと考えています。

【松隈委員】　本市は、特徴が少なく知名度が低い状況です。今後もこれまでの施策を行い、強みを伸ばしていく計画を打ち出していけば、内容がもっと良くなるのではないでしょうか。

【藤﨑委員】　強みを伸ばすためには、強みを知らなければいけないと思います。総合戦略の「目指すべき将来の方向」に強みを記載できないでしょうか。

【事務局】　１０ページ、１１ページに記載されているとおり、四街道市は「住みやすい」、「自然環境が多い」などの強みがあります。今後は、これらの強みを一層高めていく必要があると考えています。

【松隈委員】　本市の強みをよりわかりやすくするため総合戦略の最初に記載する必要があるのではないでしょうか。また、「住みやすい」と記載されていますが、何が良いのかという記載も必要だと考えます。

【事務局】　本市の強みにつきましては、２ページに「（５）みんなで地域づくりの視点」を記載し、この視点に基づいて本市の地方創生を進めていくものとしています。

【藤﨑委員】　強みを伸ばしていくというのは、地方創生の基本であると考えますので、より具体的な「強みがある」ことを記載してまちづくりを進めてほしいと思います。

【駒井委員】　総合戦略は、長期的な計画となるので継続したい部分、効果の出ている部分をもっと具体的に示してほしいと思います。市の中で課題や問題が幅広い世代にあり、そのニーズに答えようとした結果が資料に並んでいて、どれも必要なものだと思いますが、長期的な戦略として考えると市はどのような方向に行きたいのかが不明確であるように感じます。

キャッチフレーズではありませんが、全体像が「知ってもらおう！四街道」など漠然としたものではなく、戦略全体を示すような、市の強みやこういう市になりたいという意思が表れるキャッチフレーズがあると、市民も親しみやすいのではないでしょうか。

また、5ページについては他の市でも出せるような案だと感じましたので、「魅力＋新しい考え方」をこの会議で模索していきたいです。問題点を逆に強みとするために、そこにアイディアを投入し、それを強みとしたいと思います。

四街道市には観光資源がないし、際立って派手な部分がなく、これらは良さでもあるけれど、マイナス面にも含まれます。例えば市民意識調査の「結婚・出産・子育て、移住定住等に関する意識調査」を見ると、４７ページ、４９ページを見比べるとバスの利便性とか、買い物や通勤通学がとても通いやすい人がいる一方、『子育て環境が悪い』とか『買い物が不便』と感じている人も多いです。市民のニーズすべてに応えることは難しいと思いますが、四街道をさらに発展させるためにはどうしたらよいか、わかりやすさを出すためにキャッチフレーズが必要と考えます。

【事務局】　わかりやすさとして、例えば、総合戦略の名前に「未来に向かって～」などの副題を入れるなどすればイメージができるでしょうか。

【駒井委員】　そうですね。皆さんに決めていただいたり、市民の方にも参加したり関心を持っていただきたいです。そして、ただ住みやすいだけでなく、子供たちにも継承してほしいとか、地域でのお祭りや学校など、さまざまな機会を通じて巻き込んでいく必要があると思います。

【高橋委員】　さまざまな施策をするためには財源が必要ですが、『すでに交付金を受けているものは期限がどれくらいなのか』『申請した場合、五年間の計画期間中、ずっと受けられるのか』『どの市も同じような申請をしている場合、県は差別化を図っているのか』『どれくらいが競争的に配布されるのか』などが知りたいです。もし競争がなされる場合、他の市がどんな政策を練っているかを調査したうえで対策を練らないといけないのではないでしょうか。

【事務局】 地方創生先行型交付金は平成２６年度の補正予算で７つの事業を申請しています。また、平成２７年度には、上乗せ交付金で１つの事業の採択をいただきました。来年は新型交付金の創設が予定されていますが、交付額は、事業費の１／２になるとのことです。また、先行型の交付金につきましては、人口割合などの要件をはじめとした計算により交付申請額が算出されています。

【岡本会長】　現時点では、新型交付金などは確定されていないので、この記載が良いと思います。

【横内委員】　例えば「日本一行事の多い町」とか「県一～」など、一般の方がインパクトを受ける題名に変更したほうが良いのではないでしょうか。

【岡本会長】　委員の意見を踏まえ、どう反映していけるか検討していただきたいです。それでは次に議題の（３）その他についてですが、事務局から何かありますか。

【事務局】　本日ご審議いただきました「人口ビジョン（案）」及び「総合戦略（案）」につきましては、今後、パブリックコメントの実施に向け、必要な調整を加えてまいります。また、次回の第３回協議会ですが、パブリックコメント終了後に開催させていただきたいと考えております。会議では、総合戦略の確定版をお示しした上で、その推進手法等につきまして、ご意見等を伺いたいと考えております。開催時期が近づきましたら、改めてご通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

【藤﨑委員】　３１年までの施策を作りＰＤＣＡサイクルを回すということですが、それは毎年実施するのですか。それとも中間年度に行うのでしょうか。

【事務局】　毎年度実施し、状況を把握する予定です。

【藤﨑委員】　会議終了後、今一度、目標値やＫＰＩの指標が適当か、３１年までの目標値がこれでよいか確認していただきたいと思います。何か意見がありましたら、事務局にご報告ください。

【事務局】　先ほど申し上げたとおりパブリックコメントの実施を予定していますことから、ご意見のある方は、来週末までに事務局まで提出いただきますようお願いします。

【高橋委員】　四街道市に住んでいる外国人について、姉妹都市との関係はうまくいっていますが、近年、アフガニスタンやその他、住民の多様性が増しています。外国人が多いというのも四街道市の特徴であると思いますので、住民の方々と、日本人との関係がうまくいくような何らかの対策がほしいです。また総合戦略に外国人住民についての文言がほしいと思います。検討していただきたいと思います。

【事務局】 ただいまのご意見につきましては、たいへん重要な部分であると認識しています。本市におきましても、四街道市総合計画前期基本計画において、国際化への対応を位置づけ、その推進を図っているところです。今回策定が求められている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることを目的とした法律であることから、特にこれらに即した施策を中心としたところです。そのため、国際化への対応については、今後も前期基本計画に基づき推進してまいりたいと考えます。

【岡本会長】　それでは、皆様からご質問等ないようでしたら、これをもちまして四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会を終了します。事務局よりありましたとおりご意見のある方は、１１月２７日（金）までに事務局まで意見を提出してください。皆様お疲れ様でした。

会議録署名人　　駒　井　奈　々

会議録署名人　　國　井　智　之